

月例研究会（2017年10月4日）

## 大原社会問題研究所と 社会事業・福祉研究

——小河滋次郎との関連を中心に

藤原 千沙

本報告は、小河滋次郎博士顕彰会主催「民生委員制度創設100周年記念 弱き者の友たれ 小河滋次郎博士シンポジウム」（2017年10月14日、長野県上田市）に大原社会問題研究所が協力するにあたり、大原社会問題研究所と小河滋次郎との関係を、研究所創立時の社会事業・福祉研究の位置づけとともに考察したものである。

大原孫三郎は、1919年2月9日に大原社会問題研究所を創設し、2月12日に大原救済事業研究所を創設した。二つの研究所は同じ石井記念愛染園内に設置され、4月には早くも合同会議を開催している。6月には両研究所の合併案が大阪で議論され、7月に東京会議で承認された。両研究所の合併にあたり、名称は「大原社会問題研究所」とするものの、第一部を「労働問題に関する研究部門」、第二部を「社会事業に関する研究部門」とし、救済事業研究所の役割と機能を明確に位置づけている。役員も引き継がれ、第一部の役員（河田嗣郎、米田庄太郎、高野岩三郎）と第二部の役員（小河滋次郎、高田慎吾）が9月21日、大阪の会議で決定した。

このような経緯を踏まえると、大原社研の創立は1919年2月であるものの、社会救済事業研究所と合併した1919年9月に新たな大原社研が誕生したと考えられる。新制大原社研は、「労働問題」に関する研究と「社会事業」に関する研究をともに担う研究所としてスタートした。

小河滋次郎はこの社会事業（救済事業、社会福祉）に関する研究部門の役員として、高田慎吾とともに新制大原社研を支えた。だが研究所内において社会事業に関する活動の比重は徐々に小さくなっていく。たとえば創立の翌年に新制大原社研は早くも三種類の年鑑を刊行するが（1920年5月15日『日本社会事業年鑑』、1920年5月28日『日本労働年鑑』、1920年6月10日『日本社会衛生年鑑』）、現在まで研究所が刊行を続けているのは『日本労働年鑑』のみである（2017年版、第87集）。

その背景にはさまざまな事情が考えられる。第一に、「社会事業」と「社会衛生」を対象としていた救済事業研究所の活動は新制大原社研に引き継がれたが、社会衛生部門が大原社研から独立したこと（1921年、倉敷労働科学研究所の創設）。第二に、研究所創立6年後に小河滋次郎氏が死去し（1925年、62歳）、その2年後に高田慎吾氏も早世し（1927年、47歳）、社会事業を専門とする研究員を失ったこと等である。高田氏が執筆していた『日本社会事業年鑑』は1926年版が最終刊になった（全7集）。なぜ研究員の補充をしなかったのかについては、社会事業に関しては当時、現在の全国社会福祉協議会につながる「中央慈善協会」や内務省「救済事業調査会」などの別団体も活動しており、大原社研はそれゆえ社会事業そのものを取り扱うのではなく、社会事業を必要とする社会構造や社会問題の研究を行っていくという判断だったのではないだろうか。

とはいえ、大原孫三郎が1917年に愛染園を創設した際、社会の病弊たる貧民や孤児を救済するだけでは不十分であり、救済を必要とする社会の状態を研究することが重要であるとして、園内に研究室の設置を大原氏に助言したのは、小河滋次郎、その人であったことは銘記しておきたい。

（ふじわら・ちさ 法政大学大原社会問題研究所教授）